



ごみを流す施設ではありません

下水道処理施設で、異物の流入による故障が多発しています。



農業集落排水・漁業集落排水
 地域内の下水道は、道路内のマンホールにポンプを設置して圧送する「マンホールポンプ所」を多数設置しています。
 異物がマンホールポンプ所に流入し、ポンプが停止する事案が多発しています。
 下水処理場のスクリーンに異物が詰まった状態（写真）が見受けられます。
 マンホールポンプ所や下水処理場の故障を引き起こさないためにも、下の表を確認し、ルールを守りましょう。
 ポンプ類が故障した場合は多額の費用が発生するため、皆さんの協力が必要です。

下水道に流してはいけない異物

流してはいけない異物	解説
水に溶けない紙類	<ul style="list-style-type: none"> 原則としてトイレットペーパー以外の紙類は流さないでください。 生理用品や紙、ティッシュペーパー、ペーパータオル、ウェットティッシュは絶対に流さないでください。
布類	<ul style="list-style-type: none"> ポンプの回転羽根に絡みつくと布類は絶対に流さないでください。 モップや雑巾、タオル、ハンカチ、下着などの衣類が絡まっていたことがあります。トイレに落とした場合は必ず拾い上げ、そのまま流すことのないようお願いします。
残飯	<ul style="list-style-type: none"> できる限り、三角コーナーなどのごみ箱に捨てるか、汚れをぬぐったり、かき取ったりして、固形物のごみを流さないようにしてください。 固形の残飯などは、水をきれいにする微生物が栄養として取り込みにくく、水処理に支障をきたします。
油類	<ul style="list-style-type: none"> 下水道の処理に影響を及ぼすので、てんぷら油やエンジンオイルなどの残油や廃油類は絶対に流さないでください。大量の油は下水処理場の水をきれいにする微生物を殺し、固まってポンプや配管を詰まらせる原因になります。町で指定しているごみの分別方法に従って処分してください。

問い合わせ先
 役場水道課下水道係
 ☎(86) 1114「直通」

里親制度説明会の参加者募集

町では、里親制度について正しい知識と理解を深めるため、里親制度説明会の参加者を募集します。定員に達し次第、締め切りますので早めに申し込みください。

里親制度は、親の病気、離婚、虐待などの事情により、家庭で暮らせない子どもを保護し、家庭的な環境で育てることを目的とした制度です。

里親とは、親と離れて暮らす0歳から18歳までの子どもを、一定期間家庭に迎え入れ、養育する人のことを指します。実親に代わって子どもを育て、時には、実親との面会や家庭復帰を支援する役割も担います。

問い合わせ先
 役場福祉事務所子育て支援係
 ☎(86) 1146「直通」

○日時
7月10日（金）
午後6時～午後7時30分

○場所
町開発総合センター
3階大会議室

○内容

- ① DVDによる紹介
- ② 概要説明
- ③ 個別相談

※希望者のみ

○定員 20人

○申込期限
6月30日（火）

いろいろなかぞのかたち